県政歳時記

さきに広報課から「県政歳時記」という小冊子を発刊しましたが、県政を知る上で大変便利だと好評でした。

ここに収録したものも、本年三月と四月にNHKから放送した「県庁からのお便り」の原稿を再録したものです。

現在NHKから放送している県関係番組は次のとおりですから、是非お利用下さるようお願いします。

- ■ 朝の県民（月水金）午前七時三十五分から
- ■ 熊本でくらせば（日曜を除く毎日）午後一時五分から
- ■ 県政だより（毎日）午後六時五十分から

春の火災予防運動がはじまっています

（水）送・3月3日放

熊本県下に異常乾燥注意報が出ていた先月の二十五日の朝早く、球磨郡免田町で住宅六棟を全焼、二棟を半焼、老人一人が焼け死ぬといった火事がありました。

又同じ日の午後には、鹿児島市でも百二十一棟が全半焼するなど、このところ大火があいついでいます。たいへん不幸なことですが、毎年三月から四月にかけて火災による被害が多くなります。これは、北からの季節風が強まり、空気が非常に乾燥するため、ちょっとしたことから大火を引起すからです。

それにこのころになりますと冬の間の火の取扱いになれて、火を軽く取り扱いがちになるからでもあります。熊本県内での三十八年の「月別火災件数」をみますと、一年間の火災件数の中、三月の件数が最高で実に十三％にあたる六十六件、金額にしておよそ二千九百万円。四月は四十三件と件数はへっていますが、損害額は三千百万円と逆にふえています。出火原因は熊本県の場合、子供の火遊びがいちばん多く、ついで煙草による火災となっています。つまり、火事の原因の多くが火の取り扱いの不注意によるもので、一般家庭や勤務場所などの防火管理上の不注意、あるいは設備の欠陥によるものがたいへん多いということです。

子供の火遊びには、各家庭で十分注意して頂きたいと思います。また、たばこをお喫いになる人は喫煙指定場所以外ではタバコをすわないこと、吸いがらの正しいあとしまつ、寝たばこをやめること、歩きながらタバコをすわないこと、などを心掛けていただきたいものです。

火災による死傷者も、二十三年のおよそ三十人に対して、三十八年にはその三倍以上にあたる九十二人の死傷者がでています。つまり火災件数五・四件に一人の割り合いで、尊い人命が失なわれたり、傷ついたりしているわけです。

皆さんの家庭でも、外出される時や、お寝みになる前の火の始末の徹底など、火災の防止と同時に、人命の損傷をさけるため、万一の場合の避難器具の用意と、家庭内での避難体制をしっかり固めておいてください。

ともあれ、熊本県内で一年間に新しく建てられている家はおよそ一万戸ですが、その内の五％にあたる五百戸近くが火事によってなくなっている勘定になります。実に勿体ない話といえましょう。

あたりまえのことですが、火事を起さないためにはまず火の元に用心することにつきるわけです。「火の仕末、人に頼むな、任せるな」外出、おやすみ前、是非もう一度火の元を確めてください。

事業内職業訓練

（金）送・3月5日放

産業界の人づくりという面から、各企業では「技能労働者」つまり技術者としての、技術と理論をもった人の養成が、最近非常に重要視されてきています。

しかし実際の職業訓練ということになりますと折角、雇いいれた若い人たちを相当の期間、仕事につかせられなくなって、そろばんにあわないとか、人員配置の計画をたてるのが面倒くさいなどと考えられる事業主たちが意外に多いようです。また、とかく教育とか訓練とかいうものは、教室や実験室で行うものだと考えている事業主もあるかと思いますが、熊本県で指導している「事業内職業訓練」はそういうものではありません。工場の施設、設備を利用し、現場の職長クラスの人を指導者にして、実際の生産に従事しながら技術と理論を習得して頂こうというものです。

ただ学科や基本的な実技の訓練については一カ所に集めて訓練を行っています。この方が能率的ですし、質的にもゆきとどいた訓練ができるからです。このように生産の場で訓練するという方式をとりますと、訓練のためにあまり経費をかけず、また訓練生に生産をしてもらいながら訓練ができるわけですから、生産量を低下させる心配はありません。

ところでこの事業内職業訓練には、一つの企業が単独で行なうものと、一つの地域または一つの事業団体に属する各企業が共同して行なうものの二つがあります。昨年度、熊本県下で行なわれた件数は単独のものが、牛深市と八代市、熊本市の三つの企業、また共同のものが八事業所ありましたが、今年度は十の事業所で、行なわれることになっています。訓練の職種も金属材料製造をはじめ百八十五にわたっています。

すでに職業訓練を行なっていられる事業主の話しによりますと、「訓練を修了した人は新らしい技能の修得が非常に早くなった。」「職場全体に研究心がめばえ、また技能水準が向上した。」「従業員が職場によく定着するようになった。」などの効果を指摘しています。

一昨年ダブリンで開かれた国際職業訓練競技大会で日本選手団は十個の金メダルを獲得しましたが、この優秀な選手は、みんな認定職業訓練を修了した青年たちでした。

認定職業訓練を活用して、あなたの企業の技能水準をますます高めていただきたいものです。詳しくは県職業安定課の職業訓練係におたずねになってください。

豊かな県民生活への道

（土）送・3月6日放

〃豊かな県民生活〃を目標にした県計画案が、きのう総務委員会に提出され審議されました。そこで今日は、その計画案をご紹介しましょう。

ご存じのように、熊本県では昭和三十六年七月に、県民所得の増大を基本方向とした県計画を作り〃農業の躍進〃〃工業化の促進〃〃生産基盤の整備〃および〃人づくり〃を施策の柱として、計画の推進をはかってきました。

今回提出された〃豊かな県民生活〃を目標にした県計画案は、熊本県がこれまで築きあげてきた過去の実績を基礎として作られました。この計画案は、高度経済成長にともなう経済の〃ひずみ〃や、新産都市建設そして農業構造改善の実施など、県の内外のいろいろな情勢の変化を含めた、最近の「経済・社会」の現実をきびしくみつめて、より現実に即した計画へと改訂したものです。

つまり、これまでの県計画の足りない部分を補い、内容の一層の充実をはかりながら、努力すべき目標を〃豊かな県民生活への道〃として定めたものです。

この県計画は、四十年から四十五年までの六年間を実施期間とし、その間の経済成長率を年平均十％と見込んでいます。そして四十五年の県内生産所得は、三十八年の一・九五倍に、県民一人あたりの所得水準は、個人所得で三十八年の一・八倍にあたる二十四万円を目標にしています。

施策の方向は、〃産業の近代化〃〃産業基盤の強化〃〃人づくりの促進〃〃生活環境の整備〃の四本の柱からできています。

具体的に申しますと、まず産業の近代化ということでは、農林漁業の構造改善を積極的に進めていきます。特に農業では、近代的な農業経営者の育成や経営規模の拡大をはかり、農地の流動化や協業化をすすめ、また「農業金融」を充実し、農業労働力の流動化対策をそれぞれの農家が求めている将来の方向にそって、集中的に講ずることにしています。

また工業の発展を図るためには、中小工場の立地とあいまって、新しい技術と巾広い需要に支えられた大企業の立地が必要であるとしています。そのためにも産業基盤の整備とあわせて、地元産業の育成をはかって、中小工場の立地を極力促進し、同時に公害の防止に万全の配慮を行なうものとしています。

そのほか、観光の開発、中小企業の振興が計画されています。

次に〃産業基盤の強化〃ということでは、道路網を整備し、また土地の生産基盤については、田畑や果樹園、草地など構造改善の方向に沿った農地の開発を強力に推進することにしています。

〃人づくりの促進〃という面では、教育環境の整備、産業教育の強化を図りながら、若年労働力の県外流出をおさえ、県内に確保するために、自立経営教育をおし進め、企業を誘致して県内における雇用機会の増大を図ろうとしています。
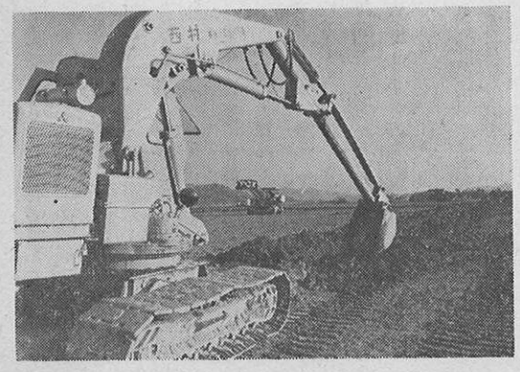
生活環境の整備については、住宅や街路、上下水道など保健衛生施設などを整備し、また農村では、農村住宅や簡易水道など、農村文化施設の整備をはかり、